

和のまち太子

広報

たいし

10

675

2007年(平成19年)



郷土の誇り『原のたいまつ』
伝統を守り
次代へ引き継ぐ心意気

(8月15日 大歳神社(原))

人口と世帯数 (9月1日現在)

- 世帯数 11,962世帯 (前月比 +14)
- 人口 33,944人 (前月比 +8)
 - 男/16,648人 (前月比 +4)
 - 女/17,296人 (前月比 +4)

8月20日から10日まで、各地区公民館において「まちづくりの集い」を開催しました。各地区の自治会長にお集まりいただき、「参画と協働の力で 住みよい太子のまちづくり」をテーマに、二時間にわたって熱心に懇談をしていただきました。

「コミュニティとしての自治会の重要性を再確認するとともに、自治会活動での課題と今後の展望、「魅力ある太子」づくり、防災防犯庁舎建設など、幅広い分野にわたって議論した今年のまちづくりの集い。その内容の一部を紹介します。



11月に旧太田東幼稚園に移転する「子育て学習センター」。親子の自然な笑顔があふれています

参画と協働の力で 住みよい太子のまちづくり

～まちづくりの集いを開催しました～

財政状況

小さい町には
小さい町なりの良さがある

（自治会）19年度の町施策をみると、子育て支援を中心に新規事業に意欲的に取り組んでおられますが、SEED新工場も白紙となり財政状況が厳しいとお聞きします。自治体が一企業に大きく依存しすぎるのは危険なことです。そのことを踏まえた町の長期的な財政展望をどのように予測していますか。

（町）合併協議から離脱した時点では、SEED新工場の誘致は決まっておらず、当然「自立に向けた将来ビジョン」にはその税収増等の見込みは含まれておりません。行財政改革を進めれば自立できると判断したものです。そして、106項目の新行政改革大綱の取組項目を進めた結果、平成18年度決算の収支額で1億6700万円の黒字を生み出し、町の貯金である「財政調整基金」も取崩しをせず、町の借金である町債も減少傾向にあります。

一企業に依存せず、今後も健全に財政を運営する自信を持っていますが、SEED新工場予定地であった場所に新たな工場が建設されれば、財政面、まちの活性化に好影響が期待できますので、企業誘致を今後も働きかけていきます。

長期財政計画でも、平成27年度までは「我慢のしどころ」の時期となりますので、決算の黒字に気を緩めず、更に行財政改革に取り組んでいきます。

（自治会）以前は太子町民であることを他市町の住民に言うとき、税金は安い、空気もきれいだと言いますが、誇らしかったものです。

しかし財政状況が厳しくなった今、町の将



地域の活性化について熱く語られた（龍田地区）

来が気がかりです。税金を公平に課税し納めていただき、納められた税金は無駄使いせず有効に活用する、そして住んでいる皆が「住んでよかった」と思えるまち、他市町の方々に自慢ができる太子町を持続していただくようお願いしています。

（町）ふるさと太子町に対する熱い思い、ご意見をいただき、ありがとうございます。

太子町を財政再建団体としないため、行財政改革の推進を進め財政基盤の確立を図っています。

その中で、現在、水道料金の改定を検討しています。町の水道会計は累積赤字が増加し続けていますが、水道会計は独立採算が基本で一般会計から赤字額を補填することはできません。将来にわたり良質な水道サービスを提供していくための水道料金の値



「住みよい誇りの持てる太子町を存続させる」と語る首藤町長

上げが必要な時期にきています。先に行政
政審議会でも改定について妥当であるとの答
申をいただきました。値上げ幅を平均的な
家庭で2〜3割程度とし、大幅とならないよ
う配慮しながら、料金改定を進めていきたく
と考えています。

町民の皆さんにご負担をお願いする場合
もありませんが、ご協力をいただきながら、住
みよい誇りの持てる太子町を存続させてい
きます。

(自治会) 太子町が合併を選択しなくてよか
ったと思っています。合併していたら、この「ま
ちづくりの集い」のように、自治会長が首長
と膝を交えて話すことはなかったでしょう。
小さな町には小さな町なりの良さがありま
す。我々自治会長も、まちづくりや地域づく
りに取り組んでいきます。

庁舎建設

平成23年頃には新庁舎の
場所を決定したい

(自治会) 役場庁舎は「町の
顔」です。いつ頃、建設する予
定ですか。

(町) そのような声をよく聞
くようになり、機運の盛り上
がりを感じます。庁舎建設に
は、基金として15億から20億
円程度は必要と考えますが、
「公共施設建設基金」の現在
の残高は約6億円です。財源
の確保に努め、民間活力を導
入するPFI方式での施工方
法も視野に入れながら検討
します。長期事業計画では、
平成25年竣工予定です。

(自治会) 文化会館周辺に建
設すれば、ふるさと文化村と一体化した利用
ができるのではないですか。

(町) 現在でも文化会館で大きな事業があつ
た場合には駐車場が足りないことがあります。
また、周辺の宅地開発も進み、新たな用
地の買収を考えても十分な広さを確保でき
るかは疑問です。地価が高く用地費も多額
になるでしょう。現在の庁舎の場所に新た
な用地を買増しして改築する場合でも、大
きな敷地を確保することが難しく、かつ仮
設庁舎を用意する必要があります。

町民の皆さんの意見を広くお聞きしなが
ら検討を加え、平成23年頃までには場所を
決定したいと考えています。



地域笑顔が集まる交流事業(老原自治会)

自治会活動

世代間交流を
まち全体に広げる

(自治会) 私の住む

自治会では婦人会
が解散してしまい、
みんなで協力しな
がら対応している
状態です。自治会
の集いを欠席する
人も増え、自治会
活動の低下が懸念
されます。「自治
会」を身近に感じ
られるよう、世代間
交流などの「楽し
み」の要素を大切に
して自治会を盛り
上げようと考えて
いるのですが、世代間交流事業等により、住
民が積極的に自治会活動に参加されている
事例はあるでしょうか。

(町) 例えば、夏の盆踊りなど、会長をはじめ
役員さん、地域のために「汗流そう」という皆
さんが熱心に取り組まれ、その結果、地域が
一体となり楽しまれていた自治会がありま
す。参考になる事例があれば、まち全体に活
動が広がるよう、広報等で皆さんに紹介して
いきます。

(自治会) 自治会活動の原点は、「自分達で
出来ることは自分達でやる」ということだと
思います。「町からもらえるものは何でも貰
おう」という意識では町全体のまちづくりが
立ち行かなくなり、行政の力を借りず
に、自分たちで出来る範囲でしっかりと取り



歴史や文化遺産を生かしたまちづくりへのご意見をいただいた(斑鳩地区)

組んでいくことを念頭に、これからも地域づ
くりを進めていきたいと思っています。
(町) 今のご意見を嬉しい思いで聞かせてい
ただきました。今の時代は行政が主導する
のではなく、地域の課題に対して、住民の皆
さんで主体的に取り組まれる、そして、皆さ
んと十分意思疎通を図りながら、行政と住
民が手を携えてまちづくりを行う。それこ
そが「参画と協働」であり、最高のまちづく
りの形だと考えています。



安全安心のまちづくりに貴重なご意見をいただいた(石海地区)

力だけでは如何ともしがたい問題があった場合は、方策を考え、支援したいと考えます。

(自治会) 転入者など、新旧の住民が混在する私の住んでいる自治会であっても、知恵をしぼって人を集め、奉仕作業をみんなで行っています。また、率先して、ごみステーションの立ち番や休耕田や道路の除草作業までされている方もおられます。そのような気持ちに自然になれるような地域、そして太子町でありたいと思っています。

災害に強いまちづくり

皆さんの地域に根ざした活動を期待しています

(自治会) 災害発生時には、町はどのように対応するのですか。

(自治会) 確かに、「地域はそこに住むみんなで作る」ことが一番いい形でしょう。しかし、自治会活動に参加したくない人や共働きなどの就業構造等の変化で参加出来ない人もいます。その結果、自治会活動が一部の人の肩にかかり、加えて高齢化が進んでいるために、溝掃除などの共同作業が出来ないなどの問題が出ています。共同作業への支援をお願いしたいと考えます。

(町) 道路の除草や水路清掃などを全て町が行うとなると作業が膨大となり、他の行政サービスに影響も考えられますので、地域での管理をお願いしています。その中で、地域の

(町) 災害対策本部の設置や各課の活動内容など、災害時の対応方法を定めている「太子町地域防災計画」を基に活動します。この計画は平成9年度に策定し、10年が経過します。今年度に見直し作業を行っているところ。災害への対応は災害の種類により違い、台風は、事前に予測、備えが出来ることから、防災担



地域をあげての清掃作業をしています(下阿曾自治会)

考えます。そして、自治会館等も利用していただければと

当職員が即応体制をとっています。しかし地震は突然襲うもので、道路が寸断されるなどの事態により、すぐに行政が対応できない場合も考えられます。防災計画と併せて、水害時の危険箇所や避難場所・経路を示した「洪水ハザードマップ」や「防災マップ」の策定も進め、これらを生かし、よりの確に災害に対応するまちづくりを整えます。

(自治会) 災害時における、自治会自主防災組織の役割についてはどう考えていますか。

(町) 近年の災害の例を見ても、大きな災害では、行政が災害現場に入って対応を始めるまでかなりの時間がかかる場合があります。この行政が対応を始めるまでの間が、自主防災組織の皆さんにお願いする「初動活動」です。

しかし、実際に災害が起こると、この時期までは自主防災組織、ここから先が行政、というように明確な線引きは難しく、災害のあった地域でも、救助活動や心の支えとなったのは、やはり一番身近な隣近所、そして自主防災組織です。最も地域を把握している皆さんの地域に根ざした活動を期待しています。

また、他地域の災害事例を見ると市町村の避難所だけでは不足しています。一時避難所と



自治会活動に対する熱い思いを聞かせていただいた(太田地区)

(自治会) 先日、地域の子どもが行方不明になり、皆を招集して、放送したり探ししたりしましたが、それだけでかなりの時間を要しました。子どもは無事に見つかりましたが、防災組織を立ち上げ、普段から防災訓練などを実施していても、小さな事件でもいざ

参画と協働の力で 住みよい太子の まちづくり

- 財政状況
- 庁舎建設
- 自治会活動
- 災害に強いまちづくり
- 少子高齢化社会を迎えて



応急救護訓練で「いざ」に備えています(町与自治会)

対応すると大変でした。災害となると、消防や電力会社等の関係機関がやって来ない様々なケースも考えられます。その点を踏まえた地域防災計画の見直しと自治会への防災体制等の指導をお願いします。

少子高齢化社会を迎えて 教育・子育て施策を 充実させます

(自治会)市街化調整区域では人口が減少しています。「既存宅地制度」がなくなり、平成18年から創設された「特別指定区域制度」では、新たに住宅を建てるには、小学校区に10年以上住んでいるという条件が必要です。制度が変わった今、どのように市街化調整区域で人口を増やせばよいのでしょうか。

(町)市街化区域と市街化調整区域の見直しは、市街化区域内に残存農地がある現状では困難です。しかし、地域で「まちづくり協議会」を設立し、土地利用計画を地域で策定することにより、住宅地を確保する取組方法やほ場整備を行うことにより、その区域の中で住宅地の確保をするという方法があります。

(自治会)まちづくり協議会という制度は承知していますが、現実に立ち上げるのは簡単ではありません。ほ場整備についても同様で、現在の状況で本当にできるのでしょうか。

(町)ほ場整備は地権者の皆さんの同意協力が必要であり、簡単に進められない事業ですが、事業が実施できれば道路・住宅地・農地等を一体的に整備することができます。国の補助率も高いことから財政的にも可能です。

また「まちづくり協議会」での協議があれば、外部から新住民を呼び込むまちづくりが可能となり、すでに松尾、阿曾、下阿曾地区で成果が出ています。その地域に住む



まちづくり協議会を設立し、たくさんのイベントを行っています(阿曾自治会)

皆さんの「こういう地域にしたい」という思いが引張る地域づくりですので、行政が主導の形と比べ、より良いまちづくりができると思っています。

(自治会)私の住む自治会でも、子どもが少なく、高齢者のみの世帯が多くなっています。結婚・出産しても、一夫婦の子どもの数は1〜2人です。子育ての負担を減らし、安心して子どもを生み育てることができると環境づくりが必要です。子育て学習センターの拠点整備をされるとのことですが、子育てについて悩む若い親達を助ける意味でも意義のある事業でしょう。このような事業を大に行ってください。

(町)現在、中央公民館にある子育て学習センターは、子育て世代の情報交換、親子共の友人づくりの場として、たくさんの方に利用いただいています。より充実した子育て支

援を図るため、11月から広い園庭や遊具、教室のある旧太田東幼稚園に移します。世代を超えた交流もめざしていますので、ご支援ご協力をお願いします。子どもはまちの活力の源です。教育も含め、子育て施策を充実させることにより、「子育てのまち太子町」をアピールし、町外から若い子育て世代が転入してくるような町にしたいと考えています。

その他の懇談事項

- 防犯活動
 - 自治会からの要望手続き
 - 小学校区の再編
 - 放棄田対策
 - 子どもの居場所づくり
 - 文化遺産を活かしたまちづくり
 - 斑鳩寺周辺の整備
 - 税の徴収
 - 道路の整備
 - 施設のバリアフリー化補助
 - 雨水排水計画の見直し
 - 情報化推進
 - 教育環境の充実
 - 自治会活動と個人情報保護
 - AED(自動体外式除細動器)の設置
- ※全般的な内容については、町ホームページ、役場企画政策課及び各公民館をご覧ください

平成20年度幼稚園 入園児を募集します

【募集園】

龍田幼稚園(☎276-0949)
斑鳩幼稚園(☎276-0496)
太田幼稚園(☎276-2049)
石海幼稚園(☎277-0020)

※お住まいの地区により、通園幼稚園が決まっています。
各幼稚園または教育委員会管理課にお問い合わせください。

【受付期間】10月15日(月)～19日(金)

【申込手続】

年少組対象幼児の保護者には「募集要領」等をお届けしますので、入園希望の方は「入園願」を指定幼稚園に提出してください。
年長組対象幼児で入園希望の方は、各幼稚園及び教育委員会管理課に「募集要領」等を用意しています。

【入園資格】

- ①町内に居住していること。
- ②(年少組)平成15年4月2日～16年4月1日生まれ
(年長組)平成14年4月2日～15年4月1日生まれ
- ③心身の発達が幼稚園教育に支障のないこと。

【保育料】毎月6,500円(口座振替納付)が必要です。

また、給食費・諸経費等は、幼稚園にて別途集めます。

【保育時間】月曜日～金曜日 8時30分～14時

※ただし、4月は 8時30分～11時30分

【給食】5月より



幼稚園では文部科学省の幼稚園教育要領に基づいた教育内容を実施しています。

いろいろな体験を通して、豊かな心情や自分からやってみようとする意欲、健全な生活をするために必要な態度など、「生きる力」の基礎を育成します。

また、就学に向けて、小学校との連携も図っています。

預かり保育について

●預かり保育ができる場合 保護者が家にいない時など。

●実施期間・実施時間

4月1日～翌年3月31日(月曜日～金曜日)の保育終了後～18時 長期休業中は8時30分～18時

●休業日

8月14日～16日、12月29日～1月4日、警報発令時など

●預かり保育料 1時間200円

子どもたちがゆったりと安心して過ごせるよう、家庭的な雰囲気づくりに配慮して預かります。

(管理課)

平成20年度保育所(園) 入所児童を募集します

【受付期間】10月15日(月)～19日(金)

【申込先】入所を希望する保育所または社会福祉課

(申込書、就労証明書等は10月1日から各申込先でお渡します)

【受付時間】各保育所 8時30分～18時

役場社会福祉課窓口 8時30分～17時15分

【提出書類】

- ①保育所入所申込書
- ②就労証明書(働いている、または働く予定の母親、祖母等分)
- ③医師の診断書または身体障害者手帳の写し(入所の理由が病人等の介護、病弱の場合)
- ④(平成19年1月2日以降に太子町へ転入された方のみ)前住所地における平成18年分所得証明書(市町村民税の課税状況の記載があるもの)

【対象児童】太子町に居住しており、日中家庭での保育が困難な小学校就学前の児童。

【入所できる基準】

- ①母親等が勤めや、自営、内職に従事している。
- ②母親が妊娠中もしくは産後間がない(保育の実施期間は出産予定日の前後2か月となります)。
- ③母親等が疾病もしくは負傷している。
- ④母親等が傷病等の家族の介護にかかりきりになっている。
- ⑤保護者が震災、風水害、火災等の復旧にあたっている。
- ⑥町長が認める前各号に類する状態にある。

*定員を超えた申込があった場合は、書類審査の結果で希望する保育所に入れないことがあります。

*年度途中に出産または出産(育児)休暇期間の満了による入所を希望されても、すぐには入所出来ないことがあります。必ず受付期間内にお申し込みください。



募集保育所

保育所名	斑鳩保育所	二葉保育園	安養保育園	石海保育園
設置主体	太子町	社会福祉法人	社会福祉法人	太子町
住所	馬場20-1	太田2052	福地574-1	福地680-1
定員	120名	90名	90名	60名
電話	276-0942	277-0163	276-3680	277-2600
対象年齢	生後2か月～小学校就学前			
基本保育時間	8時～16時			
延長保育時間	7時30分～18時			

※石海保育園の運営は、社会福祉法人が行っています。

(社会福祉課)

竹澤健介選手 (美原台)

『世界陸上』で世界第12位・28分51秒69の好記録

高校時代までは無名に近い存在であった竹澤選手。太田小学校に通っていた時から憧れていた渡辺監督のいる早稲田大学に入学してから才能が花開き、今年の箱根駅伝2区を区間賞で駆け抜け、4月にはアメリカで1万メートルの世界陸上A標準を突破する27分45秒という学生新記録をたたき出す。そして6月に日本学生対抗選手権を制すと、日本選手権でも結果を残し、念願の世界陸上で世界第12位・28分51秒69の好走を見せてくれた。その全力を出し切ったさわやかな姿に元気と感動をもらった人も多いことでしょう。

「太子町の皆さんからのたくさん応援もあり、満足のいく順位が出せました。次の大きな目標である北京オリンピックをめざして頑張ります。来年の箱根駅伝や日本選手権でも活躍を期待してください。これからも応援をよろしくお願いします」という決意を聞かせてくれた竹澤選手は、すでにオリンピック標準タイムは突破しているとのこと。

これからも竹澤選手の活躍に期待し、まち全体で応援しましょう。



首藤町長に決意を語る竹澤選手(長居陸上競技場前)

『いざ』に備え

太子町防災訓練を開催

- 日時 10月28日(日)9時30分
- 場所 太子町民グラウンド(佐用岡)

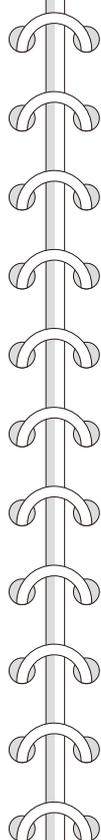
台風による集中豪雨や震度6強の地震等の災害を想定した避難所開設訓練や消火訓練、負傷者救護訓練・建物倒壊救出訓練などを、自主防災組織及び消防団等の皆さんを中心として実施します。

会場では、煙体験や非常食の試食ができますので、「いざ」という時のため、皆さんお揃いで見学にお越しください。



9月2日(日)町与自治会防災訓練

生活環境課



女性による国際的奉仕団体「国際ソロプチミスト姫路西」は、チャリティバザーなどの収益金を地域に還元する活動をしています。

8月24日(金)、太子町の子どものための豊かな心と体を育むため、太田東幼稚園跡地で11月に開設される「子育て学習センター」に絵本166冊と絵本収納ワゴンを、太子山公園に遊具を寄贈いただきました。

ご厚意に感謝し、子どもたちの笑顔につながるよう大切に利用させていただきます。

寄贈ありがとうございました



寄贈いただいた遊具の前で

企画政策課



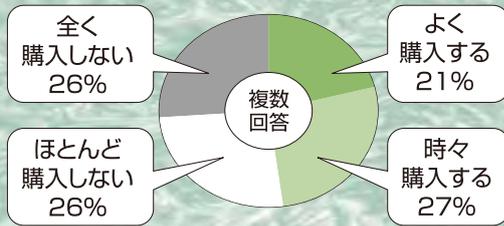
私たちの暮らしと水

昔は「安全と水はただ」と言われていましたが、今ではミネラルウォーターの国内生産と輸入の総量は235万キロルを超え、国民一人あたりの消費量は一年間(2006年)で18.4ℓと20年前の26倍以上になっています。

町内でも、スーパーに行くたくさんの水が並び、ミネラルウォーターを持ち歩いてウォーキングをしている人も見られるなど、ミネラルウォーターは、皆さんの身近な存在になってきているようです。

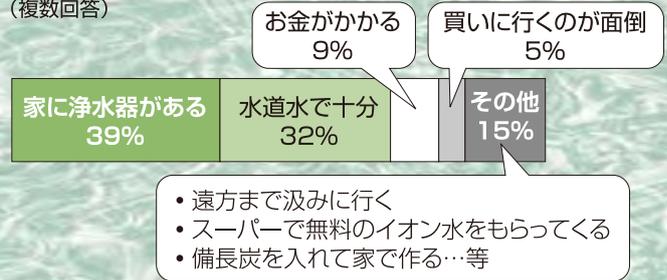
今回、町内の30代～80代の191人にアンケート調査に協力いただき、ミネラルウォーターを生活にどのように取り入れているのか聞いてみました。

Q1 ミネラルウォーターを 購入していますか?



Q2 「ほとんど購入しない」「全く購入しない」理由

(複数回答)



Q3 購入した水の用途は? (複数回答)

- | | |
|----------------|-----|
| ① 家庭で使う日常の飲料水 | 36% |
| ② 外出時の持ち歩き | 20% |
| ③ 災害時の備蓄 | 15% |
| ④ 炊飯や料理 | 13% |
| ⑤ ウイスキーなどの水割り用 | 7% |
| ⑥ 美容やダイエット | 5% |
| ⑦ その他 | 4% |

【アンケートから】ミネラルウォーターを購入している人は約半数(48%)。購入する頻度は、月に1～2回が最も多く、続いて、年に数回、外出時にたまたま買うという順となりました。1回の購入量は、2ℓ購入する人が最も多く、続いて2ℓ6本のケース単位で購入している人が多いという結果がでました。

また、安売り時に大量に購入したり、料理用、乳児用といったように目的に合わせて購入したりと、賢くミネラルウォーターを利用している人が多いことも分かりました。そして、購入していない人でも浄水器をつけたり、遠方まで山水を汲みに行ったり、毎日使う水だからこそ、それぞれに水へのこだわりがあることに気がきました。特にペットボトルのミネラルウォーターは、その手軽さから外出時の持ち歩きや高齢者の定期的な水分摂取、また、災害時の備蓄用などにも利用されています。アンケート結果を通じてこんな風に上手に活用したい」とミネラルウォーターへの認識を新たにしました。

私たちの一番身近な水、水道水 老原浄水場を見学しました!

蛇口をひねると当たり前のように出てくる水。私たちが毎日使用する水道水は、生活に密着した最も身近な水と言えるでしょう。

太子町は、老原浄水場、吉福浄水場、沖代水源の3か所から水を家庭等に届けています。この度、高度浄水処理施設を完備した老原浄水場を特別に見学させていただきました。ここでは、無人の24時間中央監視システムを導入して各水道施設を監視しています。地下水や配水池の水位をチェックし、身体に有害な有機塩素化合物、曝(ばっ)気(き)塔で空気と水を接触させて除去し、濁り・細菌・大腸菌等も、膜ろ過装置により浄化しているそうです。

見学を通じて、慎重に管理され守られている水道水の安全・安心を改めて実感し、毎日使っている水は資源であり、大切にしなければと再認識しました。そして、川にゴミを捨てたり、汚水を流したりしないなど、一人ひとりの小さな積み重ねで大事な水を守っていきたくと思いました。





バスで行く

『ふれあいTAISHI2007』と『近つ飛鳥博物館』

友好都市大阪府太子町が主催する「ふれあいTAISHI2007」と「大阪府立近つ飛鳥博物館」を巡る「友好都市交流事業」を行います。

「ふれあいTAISHI2007」では、ステージイベントや模擬店などをお楽しみいただき、『近つ飛鳥博物館』では飛鳥時代をはじめ、古代日本に関する展示品を見ていただきます。

秋の一日、「もう一つの太子町」を訪ねてみませんか。

- 日時 11月11日(日) 8時15分集合 8時30分出発
(帰着予定17時)
- 集合場所 文化会館(あすかホール)北側駐車場
- 定員 30名(申込者多数の場合は抽選)
- 参加資格 町内在住者
- 参加費用 2,000円(傷害保険料、施設入館料等。当日にお持ちください。※昼食は自己負担です)
- 申込方法 企画政策課窓口で申込み又は、太子町ホームページより参加申込書をダウンロードし、企画政策課(kikaku@town.taishi.hyogo.jp)へメールで送信してください。※参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号の記載が必要です。
- 申込期間 10月2日(火)～10月9日(火)
(土日を除く役場開庁時間8時30分～17時15分)
- 問合せ 企画政策課(☎277-5998)

太子町嘱託事務補助員(育休代替職員)を募集します

職種	嘱託事務補助員(育休代替職員)
勤務地	太子町役場 生活福祉部 町民課
募集人員	1名
雇用期間	平成19年11月12日から平成20年12月まで (※育児休業職員の代替職員としての雇用のため期間の終期は目安です)
資格要件	平成19年11月12日現在62歳以下で、基本的なパソコン操作(エクセル、ワード)ができる者(町内外問わず)
職務内容	窓口での証明書発行業務及び一般事務補助
勤務日	月曜日から金曜日の役場開庁日で週5日、週40時間勤務
勤務時間	8時30分から17時15分まで(休憩45分)
賃金	月額170,000円
賞与	平成19年12月に賃金0.45か月相当額 平成20年6月に賃金1.5か月相当額
福利厚生	健康保険・厚生年金・雇用保険・労働災害保険・年次有給休暇等有
申込方法	市販の履歴書に写真を添付して、申込先へ提出してください
受付期間	10月9日(火)～10月26日(金) 8時30分～17時15分(土・日は除く) 郵送は、期間内必着
申込先	総務課職員係(☎277-1010代表) 〒671-1592 太子町鵜1369-1
面接日時	11月5日(月) 15時より
面接場所	太子町役場

第19回兵庫のまつり—ふれあいの祭典

『ふれあいフェスティバル2007』



伊勢正三



太田裕美



大野真澄

伊勢正三・太田裕美・大野真澄
ジョイントコンサートや宝塚音楽学校コーラス(10/27)、高石ともやライブ(10/28)のほか、西播磨の名物・特産品の販売、「熱気球の試乗体験(事前申込要)」「SPring-8特別見学バスツアー」などお楽しみが盛りだくさん!

皆さんお揃いでお越しください。

- 日時 10月27日(土)・28日(日) 各日10時～16時
- 場所 播磨科学公園都市 芝生広場 他
- 問合せ ふれあいの祭典実行委員会
☎078-362-3992 <http://fureai-fes.com/>
※相生駅・姫新線本竜野駅から無料シャトルバスを運行



高石ともや

気象庁からのお知らせ

緊急地震速報について

◎緊急地震速報とは…地震発生直後に、各地で予想される震度を素早く推定し、大きな揺れが始まる数秒～数十秒前に、住民の皆さんにお知らせする情報です。

◎情報の提供開始…10月1日から提供できるよう準備を進めています。

◎提供方法…テレビやラジオなどの放送を通じて情報を提供します。

◎利用に当たって…住民の皆さんの適切な避難行動を支援するため、「あわてず、まず身の安全を確認する」を基本とした情報受信時の心得を作成し、普及活動に努めます。



(速報イメージ:NHK提供)

詳しくは、気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp>
問合せ先 神戸海洋気象台業務課 ☎078-222-8907まで。

育てよう一人ひとりの人権意識（人権文化を進める町民運動）

子どもも高齢者も、障害のある人もない人も、健康な人も病気を抱えている人も、それぞれが自分を大切に自分で生きていけるようにすること、それが人権を大切にすることです。自分の存在をかけがえのない尊いものと思えば、その大切さを育てていこうとすること、そして、この思いは他の人々も同じであることを認識すること、人権意識が広がっていきます。

子どもたちから寄せられた人権標語、人権ポスターの一部を紹介します。

人権ポスター優秀作品



石海小4年 圓井康太



龍田小6年 玉田華乃



太子高1年 山本彩花

- ### 人権標語優秀作品
- ☆育てよう みんなの心のおくにある やさしい心の花の種
(龍田小5年 大村 明日香)
 - ☆わたしたち いじめはしない ぜったいに
(斑鳩小4年 野澤 遥香)
 - ☆仲間だよ つないだ手のぬくもり 君の心にも伝えたい
(太田小5年 中山 憲吾)
 - ☆「ごめんなさい」勇気を出して さあ、今だ！
(石海小5年 岡田 雪菜)
 - ☆見つけよう みんなの強さ 優しさを
(太子西中3年 森表 美法)
 - ☆さしのべた 大きな太陽 あなたの手
(太子東中3年 田原 裕里)
 - ☆長いリボン・短いリボン 細いリボン・太いリボン
(太子高校1年 西林 莉奈)
 - みんな結んで 大きな「和」



太子西中3年 油谷蓮花



太子東中3年 藤井捺未



太田小4年 田村淑真



斑鳩小1年 森北那由多

『ぞうさん』の歌からのメッセージ ～自尊感情を伸ばそう～

【人権一口メモ65】

「自尊感情」。あまり聞かない言葉ですが、「自分ってすばらしい」という意味でこの言葉は使われます。子どもも大人もダメなところを責めるより、良いところをほめることで「自尊感情」は育ちます。

誰もがよく知っている『ぞうさん』の歌。まどみちおさんのこの詩の中にも、子どもたちの「自尊感情」を育もうという思いが込められています。

ぞうさん
ぞうさん
おはながながいのね
そうよ
かあさんもながいのよ

ある日、ゾウの子どもは「鼻がながいね」と言われてしょげていました。それを見たゾウのお母さんは、自分もしょげたり、一緒に腹をたてて怒ったりする代わりに「あなたと同じで、お母さんの鼻もながいのよ」と優しく話しました。

それは、子どもに「自分がゾウにうまれたことに誇りをもっていること」を教えたかったからなのです。

このお母さんゾウの気持ちこそが、『自尊感情』という言葉そのものなのではないでしょうか。自分に自信を持つ心が、成長へのプロセスです。それは植物の根のようなもので、深く広く張るほど大きな実りをもたらします。

子どもが大きくなることを信じて、心に豊かな水や栄養を与えましょう。お父さんお母さん、子どもが自分に自信を持てずに悩んでいたなら、この歌の意味を教えてあげてください。

子育て学習センター

シリーズ
181

場所／中央公民館2階
電話／276-0101(代)
開設日時／月・火・水・金
曜日(祝日を除く)
9時～16時



■子育て相談(秘密厳守)
育児やしつけのあり方に悩む時、一人で悩まないで気軽に利用してください。

独りじゃないよ!

最近、街中でお父さんが幼子を抱いている姿や、病院でも若い父親が子どもを診察に連れて来られている姿をよく見かけます。一昔前だと珍しい光景かも。若いお父さんも一生懸命、母親と力を合わせて子どもを見つめています。しかし、表向きは平穩に子どもと接している母親も、普段子どもだけを相手に家事に取り組んでいる時、大きな不安や、苛立ちに心を悩まされがちです。

そして、時としてその言いようもない苛立ちは子どもに向けられる時があります。どの母親も一生懸命子どもを慈しみ、育みたいと願いながら自分の感情に押しつぶされる時があります。

時には、妻の顔もじっくりと見てくださいね。夫の笑顔に触れた時、妻の不安は消えるかも知れませんね。互いにいたわり合える関係になりたいですね。

お願い

子育て学習センターは、より良好な環境の中で、楽しく学びながら子育てできる親たちの子育ての拠点をめざして、11月より旧太田東幼稚園跡に移転します。

皆さんのご家庭に使っていない木のおもちゃ等(壊れていなく、安全なもの)がありましたら、子どもたちの成長のため、新しい子育て学習センターにお譲りいただけませんか。

また、地域の皆さんとの世代を超えた温かい交流を深めながら、活動を進めていきたいと考えています。

これからも温かいご支援をよろしく申し上げます。



かがやきコンサートのお知らせ

★日時
10月28日(日)10時開演

★場所
中央公民館3階ホール

★出演
子育て学習センター親子グループ等

★ゲスト出演
たちはな大学童謡唱歌部の皆さん

★内容
合唱、合奏、手遊び等、微笑ましい演奏で皆さんの心に元気をお届けします。

★その他
申込不要・入場無料



高齢者インフルエンザ 予防接種費用を助成します

インフルエンザの予防には、流行前の予防接種と日ごろからの健康管理が大切です。

高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成します。

インフルエンザ予防接種は、接種効果を高めるため、年内の接種をお勧めします。

▽対象者

1. 接種日において満65歳以上の人

2. 接種日において60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、もしくは呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級に相当する人)

▽実施期間

10月1日～平成20年3月31日

▽実施医療機関と予防接種の受け方

1. 太子町・たつの市の医療機関で接種

① 医療機関に予約し、接種してください。

② 予診票、注意書は実施医療機関に置いてあります。

2. その他県内の医療機関で接種
さわやか健康課で事前申請が必要です。

▽個人負担金

1,000円(医療機関で支払い)
※初回に限り町が助成します。

2 回目以降は全額自己負担です。
※生活保護世帯に属する人は初回に限り無料(さわやか健康課か社会福祉課で事前申請が必要です)

▽持参物

健康保険証、健康手帳、個人負担金

▽問合せ

さわやか健康課 ☎276-6630

実施医療機関	電話番号
うえおかクリニック	275-2666
上田内科クリニック	277-2894
江尻クリニック	276-1324
開発医院	277-0025
くわたクリニック	275-1567
嵯峨山外科	276-0181
島津医院	276-0080
太子病院	277-1616
富井外科脳神経外科医院	277-5777
富岡外科医院	276-4185
二ノ丸内科	277-0308
森沢医院	276-0003

※たつの市医療機関での助成の有無については各医療機関に問い合わせをお願いします。

◆保健福祉会館・さわやか健康課で実施する保健事業◆

種類	申込	事業名	対象・内容	10月の日程	受付時間
健康教室・相談	申込	まちの保健室	一般健康相談。健康に関する相談がある人。保健師と栄養士が相談に応じます。	1・15日	9:30~11:30
		いきいき健康チェック室（今月は保健福祉会館で開催）	生活習慣・体力測定チェック、総合的な判定結果とアドバイス、簡単な筋力トレーニングやウォーキング。 【会場と時間】偶数月（午前実施）…保健福祉会館 奇数月（午後実施）…町民体育館	4日	9:00~9:15
妊婦	不要	ママスクール	妊婦対象に出産や育児を学習（全2コース）。今月はコース1	1日	9:00~9:20
		母子健康手帳の交付 妊婦後期健診受診券の交付審査申請	随時受付。妊娠が確認できたら早めに手続きを。妊娠届と印鑑（朱肉を使うもの）持参。妊婦後期健康診査の受診券交付には所得制限あり（平成19年1月2日以降の太子町への転入者は別途所得証明書が必要。詳しくは母子健康手帳の交付時に案内）。		
こども	要申込	あとぴっこ教室	皮膚にトラブルを抱える子・食物アレルギーのある子を持つ親	30日	9:45~10:00
		幼児歯科教室	平成17年3月・4月生まれ（対象者に通知）	17日	個別時間指定
		離乳食教室	離乳食初期・中期（生後5か月~9か月未満）の食事の作り方を実習を通して学びます。	9日	9:40~9:50
	対象者に通知	乳児健康診査・BCG	<3・4か月児対象>平成19年6月生まれ（対象者に通知）	3日	13:30~14:15
		乳幼児相談	<7・8か月児対象>平成19年2月生まれ（対象者に通知）	2日	
		1歳6か月児健康診査	平成18年3月生まれ（対象者に通知）	10日	
		3歳児健康診査	平成16年4月生まれ（対象者に通知）	31日	

◆兵庫県龍野健康福祉事務所（兵庫県龍野保健所）の事業◆

いずれも予約制。予約、詳細問合せは兵庫県龍野健康福祉事務所（☎0791（63）3711）へ

担当課	事業名	対象者	10月の日程
健康増進課	一般健康相談	就職や進学等で健康診断・健康相談を希望する人	3、10日
	女性のすこやか相談	思春期から更年期に至る女性特有の心・体の悩みや不安を持つ人	1日
	栄養相談	専門的な栄養に関する相談や加工食品の栄養成分表示の相談を希望される人	15日
保健指導課	こころのケア相談	認知症・アルコール問題・こころの問題で悩みがある人・家族	12日
	断酒会	アルコール問題で悩んでいる人・家族	21日

55歯の日

歯ッピースタ2007

11月8日は、「11（いい）8（歯）」の語呂合わせをもとに、いい歯の日と名づけられています。

揖龍歯科医師会では、「いい歯の日 歯ッピースタ2007」として歯の健康イベントを行います。

皆さんの参加をお待ちしています。

●日時 11月11日（日） 9時~12時

●場所 たつの市御津町公民館

●内容 歯科検診、フッ素塗布、ブラッシング指導、ゆび型作成、体験コーナー等

※歯科検診、フッ素塗布、ブラッシング指導は、2歳6か月児~6歳児が対象で、電話での事前予約が必要です。コップ、タオル、歯ブラシを持参してください。

●参加費 無料

●予約期間 10月15日（月）~10月31日

（水）の間の平日13時~17時まで（※先着250名）

●予約問合せ

揖龍歯科医師会事務所

☎0791-641-2120

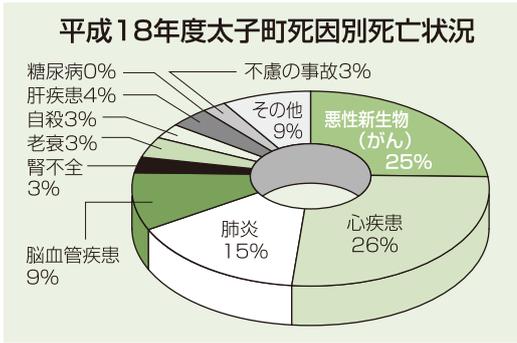


定期的な歯の手入れが大切です



平成20年4月
健診が変わる
あなたも変わる

特定健診が始まります
 日本人の死因の約6割はが
 ん、心疾患、脳血管疾患など
 の生活習慣病であり、太子町
 でも同様となっています。



メタボリックシンドロームの診断基準

必須条件
 へその上の周囲径
 男性85cm以上、女性90cm以上
(内臓脂肪面積が男女とも100cm²以上に相当)

血圧
 収縮期血圧が130mmHg以上
 または/かつ拡張期血圧が85mmHg以上

血糖値
 空腹時の血糖値が110mg/dL以上

血中脂質
 中性脂肪150mg/dL以上または/かつ
 HDLコレステロール40mg/dL未満

上の3つのうち2つ以上当てはまる人はメタボリックシンドローム

これらの生活習慣病の発症には近年問題となっている内臓脂肪症候群『メタボリックシンドローム(以下メタボ)』が大きく影響することが分かっています。

そのため、平成20年4月より、基本健康診査に変わって、特定健康診査・特定保健指導がはじまることになりました。その主な改正点は、

- ①40歳〜74歳の人を対象に加入している医療保険者が健診を行い、
- ②メタボに着目して健診を実施し、一人ひとりの状態に合わせて保健指導を行うことです。

メタボをやっつけろ
 メタボは、内臓脂肪の蓄積(必須条件)に加え、高血圧、高血糖、高脂血症のいずれか2つ以上が合併する状態をいいます。

これらの生活習慣病の発症は、どの症状もない人の30倍以上に達することが報告されています。

そのメタボの一番の対策は、根本原因となる内臓脂肪を減らすことです。

幸いなことに、内臓脂肪は皮下脂肪と違い、運動や食生活の見直しなどにより、減らしやすいという特徴があります。バランスのとれた腹八分目の食事を心がけ、身体を動かすことを意識しましょう。

忙しい毎日の生活の中では後回しにしがちな自分の生活習慣を見直し、メタボをやっつけましょう。

これから始まる特定健診でも、このようなメタボの概念に着目し、生活習慣病予防のための情報提供や支援を充実させるとともに、健診項目に

腹部測定が入ることになっていきます。

健診結果を活用しよう
 健康管理は、自分自身の体の状態を知るところから始まります。メタボも健診結果からチェックすることができ、自分のため、家族のため、一年に一度は健診を受け、体の総チェックをしてください。

また、健診結果を受け取るだけでは、その健診を生かしていることにはなりません。健診の結果、異常がある場合は、できるだけ早く医療機関を受診してください。明らかに異常のない人も、健診結果から生活習慣を見直し、お腹まわりをうまく管理し、健康不安を解消しましょう。

毎日のウォーキングで健康な体

渡辺 訓さん(柳)

仕事を辞めてから、少しずつ太り始め、ズボンやベルトがどんどん合わなくなっていたのに加え、血圧も高く、健康に不安を持っていました。

しかし、昨年の町ぐるみ健診でメタボリックシンドローム予備群と診断され、保健師さんの勧めで町が主催する『ヘルスアップクラブ』に参加。3か月で7kgの減量に成功しました。クラブ終了後も毎日ウォーキングを続けているおかげで、自分でも驚くほど楽しみながら健康を保つことができています。高血圧も解消し、健診とウォーキングに感謝しています。

	【H18.11】		【H19.8】
体 重	68.3kg	⇨	55.9 kg
腹 囲	94cm	⇨	77cm
中性脂肪	154mg/dL	⇨	100mg/dL
体 脂 肪	27.5%	⇨	17%
最高血圧	169mmHg	⇨	130mmHg

町ぐるみ健診受診者の皆さんへ
 町では今年度から健診で腹部測定を実施し、10月にメタボに着目した結果説明会を開催します。ぜひ参加し、この機会に生活習慣病予防に取り組み始めましょう。

正月短期里親を募集します

～あなたを必要としている子どもがいます～

児童養護施設入所児童を家庭で預かり、正月の雰囲気を一緒に楽しみ、ふれあいを深め、児童の健全育成と里親の開拓を図ることを目的として、『正月短期里親事業』を実施しています。

短期里親の希望者全員が温かい家庭での正月を体験できるよう協力をお願いします。

●里親期間

12月28日(金)～平成20年1月4日(金)

●申込期限

10月19日(金)

●申込先

社会福祉課

裁判員制度フォーラムに参加しませんか

～あなたもいつか裁判員に～

裁判員制度は平成21年5月までに始まります。

試算では、国民の13人に1人が、生涯のうち裁判員候補者として裁判所に呼ばれる可能性があります。

映画と裁判官の説明により、『裁判員はどのようにして選ばれるの』『どんな事件について何をするのか』などについて、わかりやすくあなたに説明します。

あなたの裁判員制度への意見も聞かせてください。

●日時

10月27日(土) 13時30分～16時

●場所

龍野経済交流センター
(たつの市龍野町富永702-1)

●問合せ

神戸地方裁判所龍野支部

☎0791-63-3920

さつまいもを掘りませんか



いよいよ秋を迎え、地元で育てられたさつまいもを自分の手で収穫する機会を用意しました。

大地からの恩恵をさつまいも掘りで体感してみませんか。『自分で掘り出したさつまいもはおいしい』と毎年好評です。

●申込期間

10月19日(金)まで

●募集区画

200区画
(1区画約10kg収穫見込)

●農場場所

町内2地区(阿曾・川島)

●参加費

1区画1,500円

●応募方法

産業経済課へ申し込みし

てください。

●収穫日

10月28日(日)(阿曾)

11月4日(日)(川島)

※それぞれの集落で収穫したお米の販売も行われます。申し込みは産業経済課まで。

●問合せ

産業経済課

兵庫県立姫路高等技術専門学院生を募集します

～授業料無料・訓練期間1年～

平成20年度から県立姫路高等技術専門学院に新設される『住宅設備科』の学生を募集します。

『住宅設備科』では、電器設備、エアコン等の空調設備、給排水衛生施設等の専門知識を習得し、工事の施行管理や保守点検ができる実践的な技術者を育成します。

●出願期間

10月22日(月)～11月9日(金)

●試験日

11月13日(火)

●試験方法

数学および面接試験

●受験料

無料

●取得目標資格

第2種電気工事士

配管技能検定3級

ガス溶接技能講習修了証 等

●問合せ

姫路高等技術専門学院

姫路市町坪108-3 ☎298-0900

児童館

(ひまわり館) ☎277-3880

●ヨチヨチグループ(0歳児～1歳児)

10月2・16・23・30日(火)

10時30分～11時30分

●親子体操(2歳児～3歳児)

10月19日(金)

10時30分～11時30分

町民体育館

●幼児映画会(2歳児～3歳児)

10月5・12・26日(金)

10時30分～11時30分

●子ども映画会(幼児～小学生)

10月13日(土) 10時～11時

●自然工作(幼稚園～小学生)

10月7・14・28日(日)

13時～14時

木工用ボンド・はさみ・折り紙

もってきてね。

●ドミノで遊ぼう(小学生)

10月7・14・28日(日)

14時～15時

*各行事とも初めての人でも参加できます。

相談ごとは...



●無料法律相談【予約制】

10月10日(水)・11月14日(水)

13時～16時 中央公民館

◆予約…企画政策課

(☎277-5998)

●行政相談・人権相談

10月18日(木)・11月15日(木)

13時30分～15時

中央公民館(企画政策課)

●たいっし子悩み相談・教育相談

毎週金曜日

13時30分～17時

中央公民館

(教育委員会管理課)

●心配ごと相談

第2・第4金曜日

13時30分～16時

社会福祉協議会

(保健福祉会館内 ☎276-4111)

10月し尿収集計画表

日	自治会名
3(水)	塚森・東保・丹生
5(金)	福地・岩見構(上・下)・太子ニュータウン・吉福・沖代・相坂団地
6(土)	中出・東出・東出ヶ丘・太子苑(東出)・下出
9(火)	東本町・田中
15(月)	北之町・上之町・仁王前・出屋敷・小田町・新町・聖徳台・平方・柳・助久
16(火)	竹広・竹広南・糸井(全域)・立岡
20(土)	北村・町与・川島・松ヶ下・上太田(川西)
22(月)	沼田・松田・王子・上太田(川東)
23(火)	原・原池団地・天満山・山田
26(金)	西本町・馬場・阿曾・下阿曾・老原・東南・間野・太子苑(東南)
29(月)	常全・宮本・船代・米田・蓮常寺・矢田部・松尾・松尾住宅・広坂・鶴飼

※引越し・トイレの改修などで計画の日まで待てないときは、(株)龍野衛生公社 ☎0791-63-3312まで。

ご存じですか 児童扶養手当・特別児童扶養手当

【児童扶養手当】

父と生計をともにできない児童を養育している人に支給されます。

●対象児童

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満の児童で心身に中度以上の障害がある、次のいずれかに該当する児童。

- 1 父母が離婚(内縁関係を解消した場合を含む)した後、父と生計を同じくしていない
- 2 父が死亡した
- 3 父が重度の障害の状態にある(父が内部・精神障害の方で就労されている場合は該当しません)
- 4 父の生死が明らかでない
- 5 父から引き続き1年以上遺棄されている
- 6 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- 7 婚姻によらないで生まれた
- 8 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である

●支給額(月額)

全部支給の場合

- 児童1人 41,720円
- 児童2人 46,720円
- 児童3人 49,720円
- 4人目以降3,000円ずつ加算。

一部支給の場合

受給者の所得額に応じ、41,710円～9,850円まで(児童1人の場合)、10円単位で手当が決まります。

【特別児童扶養手当】

特別児童扶養手当は、次のような児童を養育している人に支給されます。

●対象となる児童

20歳未満で身体または精神に重度障害または中度障害のある児童。

●支給額(月額)

- 重度障害児 50,750円
- 中度障害児 33,800円

※両手当とも申請の翌月から支給となり、所得制限があります。

(社会福祉課)

10月15日(月)から21日(日)までは「行政相談週間」です

行政相談週間は、行政相談制度を広く皆さんに利用していただくために、全国一斉に実施しています。

行政の仕事について、苦情がある、制度や仕組みが分からない等、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 日時 10月18日(木) 13時30分～15時
- 場所 中央公民館

(企画政策課)

おめでとうございます

高齢者叙勲 旭日単光章



福西 博信さん(阿曾)

長年の間、太子町議会議員として活躍され、地方自治に多大な功績を残されたとして、旭日単光章を受賞されました。

ご功績に対して心から敬意を表し、晴れの受賞をお喜びいたします。

全国大会出場

国民体育大会 秋田『わか杉国体』

ボート競技(少年男子)

妹尾 淳弘さん(相産業業高等学校)

バレーボール競技

松本 隆介さん(市立尼崎高等学校)

増田 力也さん(市立尼崎高等学校)

ねんりんピック茨城2007ソフト

バレーボール交流大会

(茨城県 11月10日～12日)

チーム名 太子あすか

監督兼選手

村上 司郎さん(西本町)

選手 中井 政喜さん(助久)

小山 貞昭さん(中出)

富田 繁己さん(糸井南)

澁谷 嘉代さん(糸井池田)

川上 裕子さん(北之町)

舛田 邦子さん(東出ヶ丘)

西播磨子ども会少年少女将棋大会

(小学校高学年の部)

優勝 森田 元さん(斑鳩小学校5年生)

太子いきいきウォーク

100万歩達成!!

大塩 由紀子さん(柳)

体調不良などで歩数が伸びない時もありましたが、無理せずにマイペースで続けます。

300万歩達成!!

守口 保美さん(北之町)

ウォーキング始めて6か月、台風の日も歩きました。お蔭で300万歩達成。

500万歩達成!!

飛石 貴雄さん(東出ヶ丘)

500万歩目標に毎日がんばりました。体力の続く限り1000万歩に挑戦します。

※100万歩以上達成された人のうち累計500万歩までの人を掲載しています。

(さわやか健康課)

スポーツ

ローンボウルス大会

日時 11月7日(火) 9時開会

場所 ローンボウルス場(児童館西)

ソフトボール大会(一般の部)

日時 11月11日(日) 9時

場所 町民グラウンド

テニス大会

日時 11月18日(日) 9時

場所 総合公園テニスコート

種目 男女別シングルス1部・2部・3部

募集

花の(寄せ植え)コンクールに出品しましょう!

花と緑にあふれたまちづくりを推進し、花づくり等の技術の向上と花のある暮らしの広がりを目的として、花の寄せ植え作品を募集します。あなたの心のこもった寄せ植えをお待ちしています。

●日程 11月17日(土)・18日(日)

●場所 中央公民館

●申込期限 11月9日(金)

●問合せ・申込先 たいし花と緑の会事務局(産業経済課内) ☎277-5993

県営住宅入居者・秋の募集

各県営住宅の募集予定戸数等詳細は申込書をご覧ください。

●対象 県内在住、在勤者(収入など申込資格要件及び被災者、障害者など優先枠あり)

●申込書配布場所 役場街づくり課、県住宅供給公社各事務所(10月1日(月)から配布開始)

●申込方法 申込書に必要事項を記入の上、県住宅供給公社各事務所へ郵送してください。

●募集期間 10月1日(月)～10月12日(金)

※12日(金)消印、15日(月)必着のもの有効

●問合せ 兵庫県住宅供給公社播磨西事務所 ☎289-0076

●日時 10月16日(火) 11時～11時30分

●引取場所 役場中庭駐車場

猫の引き取り

新しい太子夕市部会農産物直売所ができました

生産者と消費者の距離を近づけるのが直売所です。

新鮮で安全な食品を地域の皆さんにお届けしている太子夕市部会農産物直売所がサンパーク(鵜)南側にできました。ぜひ利用してください。

- サンパーク南側(新設)
毎週火・木曜日 10時～12時30分
 - 兵庫西農協竜田支店前
毎週土曜日 15時～17時
 - 遊湯館ひまわり 毎週月・水・金・日曜日
9時45分～12時
- また、太子夕市部会では新会員を募集しています。詳細については問い合わせを。

●問合せ 産業経済課



「西はりま農産物直売所スタンプラリー」開催!!

西播磨地域の直売所を巡る「西はりま農産物直売所スタンプラリー」を実施します。

各直売所にスタンプと応募用紙を設置していますので、スタンプ捺印応募用紙にスタンプを5つ集めて応募箱に投函してください。

抽選で素敵なプレゼントが当たります。

- 実施期間 10月13日(土)～12月16日(日)
- 応募締切 12月19日(水)
- 問合せ 龍野農林振興事務所
☎0791-63-5166

土地取引の届出をお忘れなく

一定面積以上の土地取引をした場合は、契約を締結した日から起算して2週間以内に太子町を經由して知事に届け出なければなりません。(国土利用計画法)

●届け出が必要な面積

- 市街化区域 2,000㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上
- 都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

- 問合せ・相談 兵庫県都市政策課
☎078-341-7711(内線)4739

カネミ油症に係る検診の実施

カネミ油症に疾患している人(未認定を含む)を対象に検診を実施します。

現在、検診実施案内が届いていない人で受診を希望される時は、10月12日(金)までに問い合わせをしてください。

なお、受診希望者には、検診内容の詳細を送付します。

- 検診日時
11月9日(金)・12日(月)・19日(月)
- 検診場所 大阪府立急性期総合医療センター(大阪市住吉区万代東)
- 問合せ・申込み先 兵庫県生活衛生課
☎078-362-3257

都市計画法が改正されます

平成18年5月に公布された開発許可制度の見直しに関する改正が平成19年11月30日に施行されます。

【主な改正内容】

- ①公共公益施設の許可制度の導入
許可不用な建物とされていた「社会福祉施設、医療施設、学校」の建築に開発許可が必要になる。
- ②大規模計画開発基準の廃止
市街化調整区域で例外的に認められていた大規模計画開発等の基準が廃止される。

※改正法の適用の有無

改正法施行時にすでに行われている開発行為及び建築行為は、その計画を変更しない限り従前の法により引き続き行うことができます。ただし、建築行為未着手の場合は改めて建築行為に着手する時点での法に基づく許可が必要になりますので注意してください。

- 問合せ 兵庫県まちづくり課
☎078-362-3585

揖龍クリーンセンター(エコロ)への直接搬入の一時休止

施設の定期点検のため、炉を止めることに伴い、『ごみ』の直接搬入ができなくなります。理解と協力をお願いします。

なお、家庭から出る『ごみ』の収集については、収集カレンダーのとおり行いますが、引続き『ごみ』の分別および減量化に協力をお願いします。

- 直接搬入休止期間
10月15日(月)～11月10日(土)
- 問合せ 揖龍クリーンセンター
☎0791-64-8018

兵庫県立大学附属中学校入学者選考説明会



平成20年度兵庫県立大学附属中学校入学者選考の実施日および選考方法の説明会を開催します。

- 日時 10月27日(土)
第1回10時～ 第2回13時30分～
- 場所 兵庫県立大学附属高等学校体育館(上郡町光都)
- 対象者 小学校6年生の保護者、教育関係者
- 問合せ・申込み先 兵庫県立大学附属中学校
☎0791-58-0735
(<http://www.aihs.ahs.u-hyogo.ac.jp>)

西播磨地区地域改善対策奨学金返還方法等相談会

地域改善対策奨学金の返還計画についての見直しや、分割納入、返還免除についての相談会を実施します。

- 日時 10月13日(土)10時～16時
- 場所 たつの市役所分庁舎1階
- 申込方法 前日までに電話で申込みをしてください。
- 申込先 西播磨教育事務所
☎0791-58-2266

児童手当の振込み

10月5日(金)に指定の口座に振込みします。

今回は、6月～9月までの4か月分となります。ただし、転入、出生等により6月から～9月に申請された人は、申請月の翌月からの支給となります。

(社会福祉課)

10月は労働保険適用促進月間です

従業員を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)の加入が義務付けられています。従業員が安心して働けるように、労働保険の加入手続きをまだしていない事業主は、今すぐ加入の手続きをお願いします。

- 問合せ 姫路南公共職業安定所
☎237-6500

情報 スクランブル

町立墓園 太子メモリアルパーク使用者募集中!

問い合わせ 生活環境課 ☎277・1015

太子町役場

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	☎277-5998
総務課	☎277-1010
財政課	☎277-5996
税務課	☎277-1014
収税管理室	☎277-5700
町民課	
戸籍係	☎277-1011
保険係・国民年金係	☎277-1012
生活環境課	☎277-1015
社会福祉課	☎277-1013
産業経済課	☎277-5993
街づくり課	☎277-5992
上下水道事業所	
管理係・業務係(上水道)	☎277-3241
(下水道)	☎277-5991
工務係	☎277-5994
会計課	☎277-5990
議会事務局	☎277-5995
教育委員会管理課	☎277-1016
教育委員会社会教育課	☎277-1017
さわやか健康課 (保健福祉会館内)	
保健衛生係	☎276-6630
老人福祉係	☎276-6639
介護保険係	☎276-6715
町民体育館	☎277-4800
総合公園陸上競技場	☎277-2296

今月の納期

●国民健康保険税	3期
●介護保険料	3期
納期限10月1日(月)	
●国民健康保険税	4期
●介護保険料	4期
納期限10月31日(水)	

税金の納め忘れはありませんか?
★税金は納期限前に納めましょう
★納付には便利な口座振替をご利用ください

年金

付加保険料を納付 しませんか?

老齢基礎年金の年金額は満額(保険料40年間納付)で年額792,100円ですが、毎月の保険料14,100円に付加保険料400円を上乗せして納付することで、老後により多くの年金を受けることができます。(金額は平成19年度の額)

受給できる年金額は「老齢基礎年金額+200円×付加保険料納付月数」です。例えば40年間国民年金保険料を納付し、うち4年(=48月)付加保険料も納付した人は「792,100円+200円×48月=801,700円」になります。

納付対象者は自営業、学生、フリーターなどの第1号被保険者と任意加入被保険者です。ただし、免除申請の承認者は納付できません。

●問合せ

姫路社会保険事務所 ☎224-6361

●手続き窓口 町民課国民年金係

※年金手帳を持参してください

お知らせ

～包丁、ハサミ、洋傘など～ 家庭用品修理会のご案内

ちょっとした修理で使える家庭用品を再生して、もう一度使用していただくための家庭用品修理会を開催します。

皆さんのお越しをお待ちしています。

●受付時間 9時～10時

●引渡し時間 受付の翌日15時～16時

太田公民館	10月16日(火)受付
	10月17日(水)引渡
石海公民館	10月18日(木)受付
	10月19日(金)引渡
龍田公民館	10月23日(火)受付
	10月24日(水)引渡
斑鳩公民館	10月25日(木)受付
	10月26日(金)引渡

※受付日と引渡日が異なります。

※品目毎に再生料金が必要です。

(生活環境課)

レジ袋減らし隊にご参加 ください

「レジ袋減らし隊」運動とは、レジ袋の原料の石油資源を大切に、排出される

二酸化炭素の節減をしようと、全国で展開されている、半年で3,000万枚レジ袋を受け取らないことを目標とした運動のことです。

太子町消費者協会もこの運動に賛同し、広くこの運動への参加者を募集します。

●実施期間 ～12月31日(月)

●実施方法 ①レジでレジ袋を辞退し、配布する用紙に店で押印してもらう。

②平成20年1月7日(月)に、その枚数を生活環境課に報告する。

●スタンプ押印店(9月14日現在)

ウエルシア太子南店
うかひや書店太子南店
ゴダイドラッグ太子北店
ZAGZAG太子店
てらだ洋品店
中尾薬局太子店
ナカ薬局太子店
100円ショップキャンドウ
ホームセンター・アグリ
マルアイ太子店



●問合せ・申込先 生活環境課

10月11日(木)～20日 (土)は『全国地域安全運動』 実施期間です

この機会に、犯罪の被害に遭わないように日常生活を、次のことを再確認しましょう。

■侵入盗の防止

泥棒(ピッキング)に強い鍵に交換する。(ワンドア・ツーロック)
外出、就寝時は出入口、窓に必ず鍵を掛ける。(ルーバー窓は必ず閉める)
来訪者は、インターホン等で確認する。

■ひったくり防止

現金は肌身につける。
自転車の前カゴには、防犯ネット等を活用する。
万が一に備え、防犯ブザーを持つ。

■乗物盗の防止

自動車…必ずエンジンキーを抜き、ドアロックする。車内に貴重品を置かない。
自転車、バイク…鍵を確実にする。(ワイヤー錠等によるツーロック)前カゴなどに荷物を入れたままその場を離れない。

(生活環境課)

図書館 ☎277-1580

開館時間 10時～18時
ただし〈月曜日〉～13時〈金曜日〉～20時

「レファレンス・サービス」ってなあに?

「布ぞうりの編み方は?」「プラネタリウムの作り方を知りたい」「弥次平堰ってどこにあるんですか?」さらに、地名の由来、難読氏名の読み方、子どもへの干支の説明のしかた、レポートの課題など、図書館には、毎日さまざまな質問が寄せられます。

レファレンス・サービスは皆さんの調査・研究のため、司書が関連する資料を提供するサービスで、貸出しとともに図書館の基本的な業務です。

日々の暮らしの中でのふとした疑問、知りたいことや調べたいこと、研究課題など、どうぞ気軽にご相談ください。電話やFAXでも受け付けています。

10月の開館日						
日	月	火	水	木	金	土
	X	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

X印は休館 ■印は13時まで開館



気軽にカウンターに声をお掛けください

10月・11月の移動図書館 (いずれも木曜日です)

10月	11月	10:30~11:00	11:10~11:40	14:30~15:00	15:10~15:40	16:00~16:30
4日	8日	塚森公民館	船代出屋敷クラブ	福地長反地域	米田公会堂	竹広南公民館
11日	15日	岩見構下公会堂	岩見構上公会堂	原池団地公民館	山田南山宅前	原太田東地区農村交流センター
18日	22日	広坂ポスト前	上太田公民館	沖代コミュニティセンター	吉福公民館	太子ニュータウン公民館

歴史資料館 ☎277-5100

開館時間 10時～18時(入館は17時30分まで)
休館日 火曜日、祝日の翌日

常設展示「太子町の歴史」開催中

町内から出土したたくさんの考古資料や、法隆寺領鶴荘、山陽道の宿場町・鶴などをテーマにした展示をしています。皆さんの来館をお待ちしています。

歴史講座「祭礼絵馬からみた秋祭り」

- 講師 田村 三千夫(歴史資料館学芸員)
- 日時 10月20日(土) 13時30分～
- 場所 文化会館研修室
どなたでも聴講できます。気軽にお越しください。

「お太子さんの荘園・鶴荘の現地を歩く見学会」参加者募集

法隆寺領鶴荘の現地を歩き、現在も生き続ける荘園の名残を訪ねる現地見学会を行います。立岡山の上からお太子さんの荘園・鶴荘を眺めた後、鶴荘の西側を中心に、約11kmのコース。秋の一日、お太子さんの荘園と一緒に歩きませんか!!

- 日時 11月11日(日) 10時～16時30分(予定) ※歴史資料館集合
- 募集人数 25名程度
- 参加費 100円
- 募集期間 10月13日(土)～11月4日(日)まで
- 申込先 歴史資料館まで。

第3回歴史探検隊

「龍田地区の文化財めぐり～伝説の石をたずねて～」
参加者募集

- 日時 10月27日(土) 9時～12時(予定)
※太子町総合公園集合
- 内容 聖徳太子の投げ石や、神功皇后の矢が当たって割れた破磐神社のご神体石など、伝説の石を中心に龍田地区周辺に残された文化財を訪ねます。
- 対象者 小中学生とその保護者(小学校3年生以下は保護者の同伴をお願いします)
- 募集人数 25人程度
- 募集期間 10月 5日(金)～21日(日)
- 参加費 100円(保険料)
- 申込先 歴史資料館まで。

公民館

中央 ☎276-0101

●たちばな大学講演会

10月24日(水) 9時30分
『元禄時代の姫路城』
講師 太子高等学校教頭 平良哲夫

斑鳩 ☎277-4550

●男性料理教室

10月10日(水) 9時30分
講師 斑鳩いずみ会
場所 中央公民館

●歴史講座

10月17日(水) 7時50分出発
岡山市吉備路(備中国分寺、造山古墳、楯築遺跡、キリンピアパーク等)を巡ります
講師 是川 長

石海 ☎277-4511

●教養学習講座

10月12日(金) 9時30分
「思っている以上に頭は固い」
講師 NPO法人生涯学習サポート兵庫 代表 山崎清治

太田 ☎277-4811

●太田婦人会研修講座

10月11日(木) 9時
「健康体操で内面から溢れる美しさを」
講師 小林 久美

●生涯学習講座

10月18日(木) 10時30分
「室津の里の歴史散策」
講師 栄藤 毅

龍田 ☎276-0044

●囲碁のふれあい

10月7日(日)・13日(土) 9時30分
講師 森川 重三

南総合センター ☎277-1102

●人間の生き方講座

10月4日(木) 9時30分
「今日の社会・文化・子ども・学校」
講師 太子東中学校校長 寺田寛文



文化会館

あすかホール ☎277-2300

受付時間/9時～18時 休館日/火曜日・祝日の翌日

催し物の詳細については、問合せ先まで連絡してください。主催者の都合などにより、内容を変更する場合がありますが、あらかじめご了承ください。

●10月のイベント情報(9月1日現在)

9月29日(土)～10月1日(月) 紫峰展	6日(土) 福祉バザー	17日(水)～21日(日) 太子町公募美術展
問合せ：呉服与紫多 ☎277-0879 9:30～20:00(最終日は19:00まで) 中ホール	問合せ：社会福祉協議会 ☎276-4111 9:30～11:30 中ホール	問合せ：中央公民館 ☎276-0101 9:00～17:00※最終日は15:00まで 中ホール
24日(水) 姫路市骨髓バンクチャリティ映画会「武士の一分」	24日(水)～26日(金) 町ぐるみ健診結果説明会	27日(土) 30周年記念コンサート
問合せ：姫路地区骨髓バンク推進センター ☎298-9447 開場13:30 開演14:00 入場料999円 大ホール	問合せ：さわやか健康課 ☎276-6630 中ホール	主催：コールひまわり 問合せ：☎276-1105(野村) 13:30～ 中ホール

♪チケット情報♪

■10月20日(土) 入場無料

黄昏コンサート

～あすかに響く十三弦の音～

17:00～

場所：あすかホール中庭
(雨天の場合はロビーにて)

出演：太子菊保存会ほか
曲目：六段の調べ
キビタキの森
永遠にともに
都山流本曲 木枯
砧(きめた)
時間∞旅行

■2008年2月17日(日)

開場14:30
開演15:00

ヴァイオリンコンサート
川井郁子



入場料：(全席指定) 3,000円
(当日500円増)

10月27日(土) 前売開始!



■11月22日(木)

開場18:00 開演18:30

◆県民芸術劇場◆

北野タダオ&アロージャズ オーケストラwith寺井尚子

入場料：
(全席指定) 3,000円(当日500円増)

好評発売中!

10月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

×印は休館日

▲印は点検日のため貸館はありません

一緒にイベントを
盛り上げていきましょう!



あすかホール サポート倶楽部員募集!

あすかホールのイベントのお手伝いをしていただくスタッフを募集しています。高校生以上なら経験は問いません。

気軽に問い合わせください。

■レディース部:観客入場時の受付・接客・案内や出演者の接待など。

■オペレーター部:舞台操作補助・舞台装置の製作など主に裏方。

まちの話題

8月19日(日) あすかのステージが輝いた

7回目となる『LIVE in ASUKA』。40組が参加したオーディションで見事に選ばれた12組が、元気いっぱいのすばらしいステージを披露しました。

例年以上にレベルの高い演奏と、ホールいっぱいの観客の声援で、会場は熱気にあふれ、参加者からも観客からも満ち足りた表情が見られました。

バンドやダンス、漫才など、色々なジャンルでの応募が可能です。来年はあなたもぜひ参加しましょう。



8月21日(火) まちを明るく盛り上げたい!

太子町の夏の風物詩『太子夏会式』が斑鳩寺で開催されました。

境内には、たくさんの露店が立ち並び、テレビなどで人気の「たむらけんじ」や「とろサーモン」、「ピッキーズ」なども登場し、訪れた皆さんは、暑さを忘れて夏の一日を楽しみました。

また、恒例のミスひまわりコンテストも開催され、第25代ミスひまわりには、廣岡愛さん(写真左)と森澤香奈さん(写真右)が選ばれました。これからの1年間、イベントなどで活躍いただくお二人は「私たちの笑顔でまちを明るく盛り上げたい!」と素敵な笑顔を見せてくれました。



8月22日(水)

将来の国体選手の卵



ラグビースクールに通う子どもたちと兵庫県高校代表選手22人が交流する「ラグビー教室」が総合公園陸上競技場で開催されました。

あこがれの選手たちにアドバイスを受けた子どもたちは、いつも以上に元気いっぱいに大好きなラグビーを楽しみました。

兵庫県高校代表は、少年男子近畿ブロック大会を突破し、10月に開催される『秋田わか杉国体』への出場権を見事に獲得しました。

昨年の感動の恩返し、町民みんなでエールを送りましょう。

8月26日(日)

世代を超えて 気持ちを共有

矢田部自治会で9回目となる「3世代交流ゲートボール大会」が行われました。

参加した皆さんは、ゲートをくぐらせることが出来れば一緒に喜び、失敗すれば一緒に悔しがりながら励ましあい、気持ちを共有しながら、ゲートボールを楽しみました。

ゲートボールに慣れていない子どもたちに「もう少し真っ直ぐ打とう」「あのボールに当ててゲートを狙うんだよ」とおじいちゃん・おばあちゃんが優しく教える姿がまぶしく映ったひと時でした。



8月27日(月)

料理でつなぐ 親子のきずな



児童館で、親子料理教室が行われました。子どもたちは、お母さんに教わりながら、慣れない手つきながらも包丁やフライパンを扱い、おいしい料理が出来上がりました。その後の昼食では「いただきます」の言葉もそこそこに、自分たちの作った料理をおいしく嬉しく食べました。

参加した子どもからは「自分で作った食べ物はおいしい。またやってみたい」「これから料理や手伝いをするよ」などの声が聞かれました。